

## 議案

### 【 市長提案説明 】

本日は、第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、年の瀬を迎えるにあたり何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

定例会の開会に当たり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について、申し上げます。

この秋、高市早苗内閣総理大臣による新政権が発足し、ガソリン税の暫定税率の廃止を含む総合経済対策が早期に閣議決定されるなど、積極的な経済政策への期待が高まっております。

一方で、円安の進行や長期金利の上昇、依然として続く物価の高騰など、市民生活への影響も続いている状況であります。

こうした状況だからこそ、私は何よりもまず、市民の皆様の暮らしを力強く支えることを最優先に取り組んでまいります。

本市では国の対策に先んじて、食料品価格等の高騰、とりわけ高止まりが続くお米について、負担に悩む子育て世帯を支援するため、「子どもたちにお腹いっぱいおいしいお米を食べてもらいたい」という思いのもと、こども応援新米配付事業を進めているところであります。

本事業につきましては、既に申込み受付を終了しておりますが、対象世帯の98%という非常に高い申込み率となりました。

これは、物価高の影響で苦しむ市民の皆様の日々の暮らしの大変さ、そして行政による支援への大きな期待の表れであると、深く受け止めております。

今後も、国や県の動向を注視しながら、市民の皆様、市内事業者の皆様を守るため、本市として機動的かつ速やかに必要な支援策を講じてまいります。

こうした支援とともに、私は、基本方針である「みんなで支え合うまちづくり」の理念のもと、市民の皆様の生活を守り抜くという決意をより一層強くし、持続可能な地域社会の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

ここで、その主要な政策の進捗状況について申し上げます。

まず、1つ目の柱「誰一人取り残さない社会」の実現であります。

女性の活躍と健康の分野につきましては、総理の所信表明でも触れられたとおり、生涯にわたる女性の健康への支援は、国の中重要な課題であります。

本市におきましても、本年7月に立ち上げた「こころ・カラダラボ」を中心に企業と連携し、女性がウェルビーイングを実感しながら健康で活躍できる環境を整えてまいります。

また、孤独・孤立対策につきましては、地域の皆様や支援機関等との連携により、コミュニティの場を通じた、人と人とのつながりづくりに取り組んでまいります。

悩み事などを一人で抱え込まずに話ができる相談場所や、社会や人との関わりが実感できる居場所は、孤独を感じ、孤立している方々にとって心強いものになります。

現在、駅前の厚生館保育所跡地において、民間事業者からの提案を踏まえ、公私連携型保育所の整備事業を進めているところでございますが、こうした取り組みの一環として、旧子育て支援センター「キラキ

ラ」の機能転換を図り、ひきこもり地域支援センターの開設に向けた準備も進められております。

このセンターでは、ひきこもり状態にある方や、孤独・孤立のおそれがある方、そのご家族などに対し、地域活動や高齢者向けサービス等をご紹介し、地域とのつながりや支援につながる機会を広げてまいりたいと考えております。

令和8年度中の開設をめざし、提案事業者である社会福祉法人明健福祉会と連携しながら着実に事業を進め、支援体制を構築してまいります。

今後も、人とのつながりが希薄になっているあらゆる世代の方々に対し、趣味や好きなことに基づく集いの場や生活支援の仕組みをつないでいくことで、孤独・孤立状態の早期発見、未然防止や脱却を図り、市民の皆様一人一人が自分らしく安心して暮らし続けられるまちづくりを推進してまいります。

次に、2つ目の柱「時代の変化に対応した行政」への変革であります。

世界的にAIの開発・実装が加速している中、行政運営においても時代に応じた変革が不可欠となっております。

本市におきましても、市の代表電話の一部にAI電話応答システムを導入し、職員の業務負担の軽減に効果を上げているほか、生成AIツールを活用して「DX推進計画」を簡易作成するなど、AI技術の活用を積極的に進め、業務のあり方そのものを変革する取り組みを進めております。

さらに、AIカメラ等を利用して駅周辺の人流解析や交通量調査のほか、AI技術を活用して庁舎1階窓口のデータを取得し、この秋から実施しております開庁時間変更の前後における来庁者の動向を分析するなど、まちづくりをはじめ、様々な施策でのデータ利活用を着実に推進しております。

引き続き、AI活用をはじめとするDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取り組みを確実に進め、あらゆる分野で市民の皆様に「便利になった」と、その効果を実感していただけるよう努めてまいります。

加えて、持続可能な地域公共交通の実現に向け、今月下旬からは、先月取得した「小型バスタイプの自動運転EVバス」を用いて、「自動運転レベル4」による公道運行の許認可取得に向けた実証運行を、国の交付金も活用しながら進めてまいります。

さらに、多度エリアでは、AIを活用したオンデマンド交通「のるーと桑名」について、12月1日から、公共ライドシェアの制度を活用した形態での実証実験を開始しており、新たなモビリティサービスの導入検討を通して、地域全体で未来の交通体系づくりに挑戦してまいります。

また、公共施設マネジメントにおいては、廃校施設を含む公共施設の利活用や都市インフラの維持管理について、従来の行政主体の手法に加えて、民間の創意工夫やノウハウを積極的に取り込むことにより、公共性と持続性の両立を図ってまいります。

施設の再編・複合化、機能移転、民間事業者との共同運営など、公民連携による新たなマネジメントモデルの構築を進め、老朽化や維持管理費の増大という全国共通の課題に対して、限られた資源を最適に配置する持続可能な行政運営へと転換してまいります。

こうした行政の変革を進める中で、私たちが直面する激動の時代においては、自治体もまた、国の動きを待つて対応するのではなく、自ら外に目を向け、進展するグローバル化の流れに適応していく必要があります。

総理が各国首脳との会談を精力的に進められるなど、日本の外交力が改めて国際社会に示されました。

国が力強い外交と経済再生の方向性を明確に打ち出した今こそ、地方にとってもその追い風を捉え、地域の未来を自ら切り拓く絶好の機会であると、私は考えております。

そうした中、本市も先月、台湾を訪問して地方外交とも言えるトップセールスを行い、産業・観光・教育の各分野において大きな成果を得ることができました。

これは、未来の桑名に利益と可能性をもたらす戦略的な投資になったと確信しております。

とりわけ台湾の政治・経済の中心であり、首都的な役割を果たす 250 万人都市「台北市」では、蔣万安市長と会談し、観光やスポーツ、教育をはじめとした幅広い分野での戦略的な連携の可能性について率直な意見交換を行いました。

予定時間を過ぎてもなお続いたこの会談では、同年代の政治家である蔣市長と今後の交流に向けた明確な方向性を共有するなど、地方自治体としての積極的な国際展開に確かな手応えを得たところであります。

また、台湾大手の旅行会社である喜鴻旅行社（ベストツアーア）と、長島観光開発株式会社との『日台観光交流促進に向けた「未来志向」宣言書』の締結を通じ、「なばなの里」「ナガシマリゾート」など本市が誇る観光資源を核としたインバウンド誘客の強化にも着手したところであります。

加えて、本市として初めて台北国際旅行博（ITF2025）へ出展し、私自らトップセールスを行いました。会場では、台湾観光庁をはじめ現地旅行社のブースを 10 社訪問し、多くの企業から高い関心をいただいております。

日本行きのツアー商品が、旅行博会場に設置されたモバイル端末から次々と販売されていく様子は、台湾における旅行先ランキング第 1 位であることを改めて実感せるものであり、熱気に満ちた会場の雰囲気からは、インバウンドのさらなる可能性を強く感じずにはいられませんでした。

あわせて、台湾貿易センターにおいても、産業観光を軸とした MOU（基本合意書）締結の可能性を探り、地域経済の新たな展開につながる貴重なアドバイスを得たところであります。

さらに、台湾ミッションでは、未来の桑名を支える次世代人材の育成に向けても、重要な一步を踏み出しました。

世界の半導体業界を牽引する台湾トップクラスの大学である国立陽明交通大学を訪問し、三重大学と本市との三者による「協力宣言書」を締結いたしました。陽明交通大学と日本の自治体が半導体分野で協定を結ぶのは全国初であります。

USJC（ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社）に就職する台湾人学生の実績とも結びつけながら、国際的に活躍できる半導体人材を地域から輩出する道筋をつけるものであり、具体的な事業構築に向けて協議を継続するように指示したところであります。

また、今年度は市内の津田学園と台南市の安定中学校との間で、市主催の英語によるオンライン交流を実施しているご縁もあり、安定中学校にも表敬訪問させていただきましたところ、来年 1 月には、安定中学校の生徒たちに本市にお越しいただく、体験交流型の教育旅行の受入れを実施することも決定いたしました。

子どもたちが世界に触れながら学ぶ経験は、地域の未来を担うグローバル人材へと成長する大変貴重な機会になると考えております。

このように、日本という枠組みを超え、海外の自治体や企業、高校や大学等と国際的な連携を進めることで、人・企業・地域・産業が持つ価値を相互に高め合うことができる新たな経済循環（エコシステム）を形成していくこと、これこそが、次なる時代、未来の桑名のまちづくりに必要であると強く感じたところであります。

例えば、市内の高校生が三重大学を経由して陽明交通大学に留学し、大学生になったらUMC（ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション）でインターンシップを行う。そして、桑名市内の半導体企業に就職するといった、東京に行かなくても世界とつながりながら豊かな暮らしを送ることができる、地域に戻りやすい環境づくりを行うこと、すなわち持続可能なロールモデルの実現をめざしてまいります。

台湾ミッションで強く実感したのは、「行動すれば、未来が変わる」という確かな手応えでした。

行政が変革の当事者となり主体的に動くことで、自治体や企業、大学など多くのパートナーとの新しいつながりが生まれました。

これこそ、私が追い求めてきた公民連携の本来の姿であり、本市の未来を拓く大きな力になると確信しております。

今後もこうした国際的な視点を積極的に市政に取り入れ、桑名の将来像をより力強く描いてまいります。

そして、3つ目の柱「安定した財政基盤の確立」であります。

安定した財政基盤の確立は、市政運営の根幹を成すものであります。

今回の台湾ミッションでは、4回目の訪問となるUMC本社において意見交換を行い、さらなる関係強化を図りました。UMCからUSJCへの投資については、近い将来の具体的な進展を期待しているところであります。

台湾ミッションで得られた成果を活かして、半導体企業をはじめとする企業誘致や国際連携による産業振興を進め、未来に向けた投資に必要な財源を確保し、「強い経済」の実現に向けた流れを本市として作ってまいります。

そして、多度南部エリアへの企業誘致ならびにアクセス網の強化を進める中で、去る9月28日には、スマートインターチェンジ事業を含む、桑名市播磨西部土地区画整理事業組合の地鎮祭が執り行われました。

市が明確なビジョンを示すことにより、民間の力を活用した道路などのインフラ整備が進み、企業誘致の促進に向けた周辺地域の動きも活発化しています。

桑名北部東員線を含め、大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジの早期実現に向け、引き続き事業を推進してまいります。

本市の未来を支える重点プロジェクトにつきましても、着実に、めざすビジョンの実現に向け、事業を前に進めております。

多度地区小中一貫校整備事業につきましては、来春の開校に向け、現在、足場も撤去され、外観の全貌が見えるようになりました。内装工事を含めた仕上げにかかるなり、いよいよ完成が間近となってまいりました。

次に、桑名駅周辺の整備につきましては、桑名駅西ロータリーの供用開始に続き、隣接する暫定ロータリーにおいて、土地区画整理事業の期間を活用し、公民連携による社会実験に取り組んでおります。

現在、一般社団法人桑名市観光協会が、来年度に向けて、観光物産案内所やカフェスペース、駅前公衆トイレを含む施設の設置に向けた準備を進めているところであります。

一方、桑名駅東口では、桑栄ビルマンション敷地売却組合による「マンション敷地売却事業」において、桑栄ビルの所有権が来年1月にも長島観光開発株式会社へと移転する見通しとなり、桑栄ビルの解体に向けた準備が最終段階へと入っております。

また、「桑名駅周辺複合施設等整備事業」の全体事業期間の短縮を図るため、桑栄ビルとサンファーレを接続する歩道橋の撤去工事を進めており、概ね年内に完了する予定であります。

引き続き、本市のまちの顔である桑名駅周辺の魅力あふれる空間づくりに取り組んでまいります。

以上、主要な政策の概況について申し述べました。

引き続き私が先頭に立って、行政の本分である福祉の増進を通じて市民の皆様の生活をしっかりと守ること、そして、社会変化に持続的に対応していくための未来への投資、この両輪により、力強くまちづくりを推進してまいります。

議員各位におかれましても、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸案件のうち、はじめに、人件費に係る補正予算及び条例の一部改正の議案について、ご説明申し上げます。

まず、議案第 87 号「令和 7 年度桑名市一般会計補正予算（第 6 号）」乃至議案第 92 号「令和 7 年度桑名市下水道事業会計補正予算（第 4 号）」につきましては、いずれも人事院勧告の趣旨を踏まえ、職員の期末・勤勉手当の支給割合の変更や給料表の改正等を行うものであり、併せて人事異動等に伴う人件費を計上したものであります。

次に、議案第 93 号「桑名市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正」につきましては、人事院勧告の趣旨を踏まえ、国の指定職職員の期末・勤勉手当の支給割合に準じている議員の期末手当の支給割合の改正を行うものでございます。

次に、議案第 94 号「桑名市職員給与条例等の一部改正」につきましては、人事院勧告に基づき、期末・勤勉手当の支給割合及び給料表の改正等、所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)